

## 「女性活躍推進等」及び「同一労働同一賃金」 についての説明を実施しました!

令和2年12月2日





「女性の活躍推進について」及び「同一労働同一賃金について」説明する 雇用環境・均等室 職員

日本労働組合総連合会茨城県連合会にて、構成組織、地域協議会、特別傘 下組織を対象とした「連合茨城2021 春季生活闘争学習会」が京成ホテルにて 実施されました。

労働局からは、雇用環境・均等室職員が講師として「女性活躍推進」(男女間賃金格差、働き方改革から見た女性活躍推進、女性活躍推進法)及び令和2年4月1日に施行された「パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金の実現)」について説明しました。

雇用環境・均等室では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて 改正法等について周知啓発に努めてまいります。

## 【お問い合わせ先】

茨城労働局 雇用環境・均等室

TEL: 0 2 9 - 2 7 7 - 8 2 9 5